

文科省から民進党会議への回答書より 2017年1月24日

御回答

1. について

(R氏があっせんを行うこととなった経緯)

R氏による再就職のあっせん行為は、平成20年の国家公務員法改正を受け、平成21年7月頃から開始されたものと承知しています。

(経歴)

別添資料1の通り。

(R氏が代表を務める一般社団法人文教フォーラムの設立時期及び概要)

平成26年1月に任意団体として設立、R氏が代表に就任。平成28年4月に法人登記。
同団体の概要は、教育・学術・科学技術・文化・スポーツその他の文教分野の有識者等の協力のもと、当該分野における諸事業の充実発展を支援しています。

(マッチングの開始時期について)

平成21年7月頃と認識しています。

(R氏と人事課職員とのメールやりとりについて)

R氏とのやりとりは勤務時間内に行われているものもあるものと承知しており、この点については引き続き調査してまいります。なお、具体的なメールにつきましては、円滑な調査に支障をきたすことから、調査が終了したのち、必要に応じて開示させていただきます。

(R氏の生計について、R氏への文科省からの金銭の流れについて)

R氏がどのようにして生計を維持していたかについては、文部科学省として関知しておりません。なお、R氏は保険会社や大学の顧問の仕事をしていると聞いています。文部科学省として退職後のR氏に何らかの給与・謝金等を支出したことはありません。